



医療法人 芙蓉会

総合ケアセンター

さんらく

# 青森市南地域包括支援センター

地域包括支援センターでは  
こんな仕事をしています



みなみちゃん

主任ケアマネジャー、保健師や経験のある看護師、社会福祉士が中心となって高齢者のみなさんの支援を行います。それぞれの専門分野の仕事だけではなく、お互いに連携をとりながら「チーム」として総合的なサポートをします。



## 青森市南地域包括支援センター担当地域

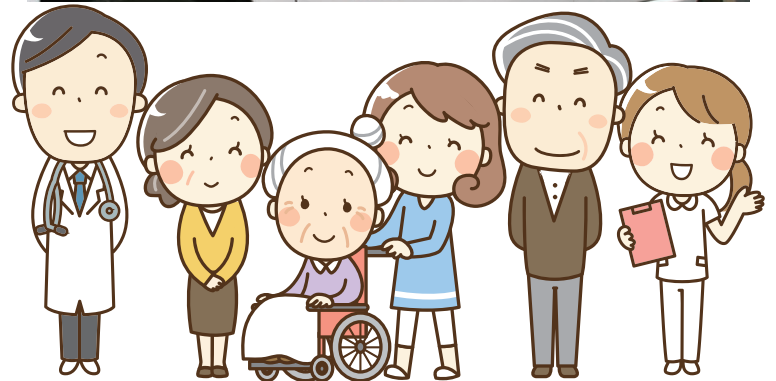
- 桜川(1丁目を除く) ●筒井 ●妙見 ●問屋町
- 卸町 ●新町野 ●四ツ石 ●横内 ●雲谷
- 幸畑 ●大矢沢 ●合子沢 ●田茂木野
- 野尻

## 営業時間

●月曜日～土曜日 / 8:30～17:30

※時間帯については、ご相談に応じます。

●日曜、祝日、および8月13日、12月31日～1月3日は休業日となります。



## 総合相談支援業務

さまざまな相談をお受けします

「どこに相談していいのかわからない」といった悩みも、まずは当地域包括支援センターにお気軽にご相談ください。



問題に応じて、適切なサービスや機関、制度の利用方法などについてアドバイスします。

## 権利擁護業務

権利や安全を守るお手伝いをします

例えば…

- 高齢者への虐待や、虐待が疑われるとき
- 認知症などで適切な判断が十分でないとき(成年後見制度などの活用や情報提供、出前講座)
- 悪徳商法などの消費者被害の防止

## 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

連携と協力でみなさんを支えています

- ケアマネジャーへの支援
- 高齢者のみなさんとの連携
- 医療・介護等関係機関のネットワークづくり

青森市南地域包括支援センターでは以下の在宅介護支援センターと連携しています

### ●在宅介護支援センター甲田

青森市横内字亀井259-2  
TEL 017-728-3943

### ●在宅介護支援センター聚幸園

青森市雲谷字山吹92-170  
TEL 017-728-2992



## 介護予防ケアマネジメント業務

適切な介護予防のために

- ケアプランの作成
- サービス利用の調整
- 介護保険の申請代行

## 対象者

①介護保険で要支援1・2と認定された方

②事業対象者(基本チェックリストに該当し、サービス利用が必要な方)

※要介護1～5と認定された方は居宅介護支援事業所が担当します。



〒030-0121 青森市妙見3丁目11-14

TEL 017-728-3451 FAX 017-728-3452

<http://www.fuyoukai.or.jp/sanraku/jigyousho/minami.html>

